

千葉県告示第18号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第20条の規定により、指定医療機関から辞退の届出があったので、同法第24条の規定により告示します。

令和5年1月11日

千葉市長 神谷俊一

【病院・診療所】

名称	所在地	辞退年月日
本郷並木通り内科	千葉市花見川区幕張本郷5-5-16	令和4年10月31日
医療法人社団明生会 東葉クリニック千葉	千葉市若葉区東寺山町572-14	令和4年11月30日